

第 31 回 岩内町地域公共交通活性化協議会 議事録

議 事 内 容

日 時	令和5年3月27日(月) 13:30~15:00
会 場	岩内町役場庁舎 3階 委員会室
出席者	21名(うち代理出席4名) 欠席名 別紙出席者名簿のとおり
事務局	5名

1. 開会

〈 事務局長 〉

本日は、お忙しいところ、ご出席を賜りありがとうございます。

会議の開催前でございますけども、本日の会議開催におけます委員の出欠についてご連絡いたします。

お配りしております、出席者名簿をご覧くださいまして、私は、事務局長併任ということでございますので、委員では欠席とし、他に、A委員、B委員、C委員、D委員、E委員、F委員から欠席との報告を受けております。

また、岩内町小中学校校長会、小樽開発建設部岩内道路事務所、岩内町PTA連合会、北海道運輸局札幌運輸支局の皆様につきましては、代理での出席とさせていただいております。

続きまして、前回の協議会で、新たな委員としてご報告いたしましたけども、ニセコバス労働組合のG委員が、本日もご出席をいただいておりますので、委嘱状を交付させていただきたいと思っております。それでは、手塚会長より委嘱状を交付させていただきたいと思っております。

G委員はその場で起立のほうをお願いします。

〈 会長より委嘱状の交付 〉

〈 事務局長 〉

それではただいまより、第31回岩内町地域公共交通活性化協議会を開催させていただきます。

開会にあたりまして、会長よりご挨拶を申し上げます。

2. あいさつ

〈 会長 〉

どうも皆さんこんにちは。年度末の大変お忙しい中、第31回の協議会にご出席を賜り誠にありがとうございます。

地域公共交通につきましては、交通事業者の皆さんからは、エネルギー価格の上昇、また、

運転手の確保問題など大変厳しい状況にあり、どう助成を確保するのかというのが大きな課題になっていると伺っております。町といたしましても、こうした状況下の中で、どのようにこの岩内町の地域の交通網を守っていくのか、大変重要な課題でありますので、どうか皆さんにおかれましては、この協議会の中で大いに議論をしていただければありがたいという風に思っておりますので、よろしくお願い致します。

本日の案件は報告事項が4件、協議事項が1件となっておりますので、委員の皆様にはご意見をいただければありがたいと思っております。本日はよろしくお願い致します。

〈 事務局長 〉

ありがとうございました。

ここで、議事に入る前に、配付資料の確認をさせていただきたいと思います。

はじめに本日机の上にお配りしております、資料としまして、配席図A4 1枚もの、続きまして、出席者名簿A4 1枚ものをお配りしております。

次に事前にお配りしております資料、皆様本日はお持ちになっているでしょうか。そちらの資料を確認させていただきたいんですけども、

会議次第、A4 1枚もの、

次に議案、A4 3枚もの、こちらはホチキスで留めてあるかと思えます。

次に資料1としまして、岩内町地域公共交通計画KPI達成状況A4 1枚もの、

次に資料2としまして、岩内町地域公共交通計画掲載事業進捗状況A4 1枚もので、色がついているやつでございます。

次に資料3としまして、地域公共交通利用者アンケート実施状況A4 6枚もの、こちらもホチキスで留まっているかと思えます。

次に資料4としまして、令和5年度岩内循環バスノッタラインの運行について、こちらはA3 三つ折りにしております、1枚もの。

次に資料5、令和5年度円山地域乗合タクシー運行事業について。こちらもA3 一枚もの三つ折りになってるかと思えます。

最後に資料6としまして、生活交通確保維持改善計画A4 4枚もの以上、10種類の資料となっております。資料等に不足がございましたらお知らせいただければと思います。

皆さん大丈夫でしょうか。

それではここから会長に議事を進めさせていただきたいと思えます。よろしくお願い致します。

3. 報告事項

〈 会長 〉

それではよろしくお願い致します。

始めに本日の出席状況ですが、全委員27名中出席者は代理出席を含めて、21名となっており、過半数の出席がありますので会議成立している事を報告させていただきます。

それでは会議に入ります。

会議次第3の報告事項、報告第1号、第30回岩内町地域公共交通活性化協議会の結果に

ついて、報告第2号、令和4年度岩内町地域公共交通計画登載次号進捗状況についての2件を一括議題とします。事務局より報告願います。

〈 事務局 〉

事務局のXです。よろしくお願いいたします。

着座にて説明させていただきます。

それでは、議案1ページをご覧ください。

報告第1号は、第30回協議会の結果についてであります。

はじめに、第30回となる協議会を令和5年1月16日に、岩内町役場委員会室にて開催し、21名の委員の方に、出席をさせていただきました。報告事項、議案等については、資料のとおりになっております。報告第1号は以上となります。

続きまして、2ページをご覧ください。

報告第2号は、令和4年度岩内町地域公共交通計画登載事業進捗状況についてであります。資料1をご覧ください。資料1は、計画に登載した事業のKPI達成状況となります。

はじめに、基本方針1は、地域公共交通利用者満足度についての指標となり、バスターミナルや役場庁舎に設置しているアンケート調査の結果から、地域公共交通の利用について、「満足」「どちらかといえば満足」と回答した方の割合が60%になるよう、目標を設定しております。令和4年度の状況といたしましては、地域公共交通利用者満足度56.1%となり、達成率は93.50%となっております。

次に基本方針2は、いわない循環バス「ノッタライン」の年間利用者数、運賃収支率についての指標となり、年間利用者数につきましては、45,000人、運賃収支率は25.0%を目標として掲げてあります。直近の年間利用者数につきましては、3万5,760人となり、達成率は79.47%であります。

利用者では、前年に比べ増となっており、新型コロナウイルス感染対策などが町民に定着し、利用が徐々に回復したものと考察しております。また、収支率につきましては、前年度と同じ23.4%となり、達成率は93.6%となっております。

次に、基本方針3は、地域が一体となった取り組みについての指標となり、令和4年度の新たな取り組みとして、町内公共交通に関する情報を網羅的に示した、いわない公共交通マップ「いわナビ」を新たに作成し、バスターミナルや公共機関、宿泊施設などに設置し広報周知を図ったことから、事業数を「1」としてあります。

最後に基本方針4は、路線バス公的負担額についての指標となり、雷電線につきましては、211万6千円以内、神恵内線につきましては、219万6千円以内、小沢線につきましては、補助開始年度の金額から+50%以内を目標としてあげてあります。

令和4年度の状況といたしまして、雷電線につきましては、455万1千円と、前年度から130万円程度増加しております。こちらにつきましては、これまで6往復の運行回数のうち、3往復が国や北海道の補助対象となっておりましたが、2往復分でしか補助対象となら

なくなったため、自治体での負担額が増加したものであります。

次に、神恵内線につきましては、173万5千円と前年度から46万円程度増加しております。こちらにつきましても、前年は新型コロナにより、バス事業者に対して国から雇用調整助成金や、北海道から運行経費に対する補助がありました。令和4年度ではなかったことから、自治体負担額が増加したものであります。なお、小沢線につきましては、令和5年度以降、補助金が発生する見込みとなっております。

また、今後につきましては、沿線自治体と運行事業者間で協議を重ねながら、KPI達成並びに、持続可能な公共交通に実現に向けて運行形態の最適化を図って参りたいと考えております。KPI達成状況については以上となります。

次に資料2をご覧ください。

資料2は、計画に登載した個別事業の進捗状況となります。

はじめに、基本方針1についてであります。

- (1) 円山地域乗合タクシーの運行につきましては、当初は、令和4年度の本格運行に向けて検討を進めたものの、新型コロナの影響や比較的用户の多かった停留所の廃止等の影響により、適正なデータ収集ができなかったことから、令和4年度も実証運行を継続し、令和5年6月から本格運行を開始することといたしましたので、評価をCとしております。
- (2) 町内路線網の検証・再編の実施につきましては、継続して実施していることからB評価としております。
- (3) クロスセクター効果の検証につきましては、令和3年度においてノッタラインの検証を含め、交通機関全体の検証をする事ができなかったことからD評価としております。
- (4) アンケートBOXの設置につきましては、継続して実施しているため、B評価としております。
- (5) 地域公共交通維持・改善に向けた新たな検討につきましては、引き続き検討を行うことから、C評価としております。

次に、基本項目2についてであります。

- (1) 「バス・タク乗ってガイド（仮称）」の作成につきましては、令和4年度において、町内公共交通に関する情報を網羅的に示した、「いわナビ」を新たに作成し、バスターミナルや公共機関、宿泊施設などに設置し、広報周知を行ったことから、A評価としております。
- (2) 「バス・タクチャレンジライド!!（仮称）」等の実施につきましては、ニセコバス株式会社様より、近隣町村の取り組みについて情報提供していただいた情報を基に、教育委員会とも連携し、令和5年度から実施できるよう調整しているため評価はCとしております。

- (3) 有料広告の設置につきましては、引き続き検討を行うことからC評価としております。
- (4) キャッシュレス決済の導入につきましては、令和5年度以降に実施するよう引き続き検討を行うことからC評価としております。
- (5) 運転免許返納者に対する取組の検討につきましては、令和3年8月から事業開始しており、概ね順調に推移していることから、B評価としております。
- (6) ノーカーデーの推進につきましては、今後役場職員に対する周知に加え、町広報誌での周知も実施するよう検討を進めてまいります。評価はCとしております。

裏面をご覧ください、基本方針3についてであります。

- (1) 商店街連合会との連携につきましては、ノッタライン回数券の販売時における、たら丸ポイントカード連携に加え、円山地域乗合タクシーについても本格稼働後に連携できるように、検討を進めていることからC評価としております。
- (2) 観光面におけるハイヤー・タクシーとの連携につきましては、先ほど基本方針2(1)において説明したマップの作成により、連携を図る事が出来たことから、同様にA評価としております。
- (3) 既存施設との連携につきましては、継続して実施しているためB評価としております。
- (4) 地域公共交通活性化基金の設置につきましては、令和3年3月に設置しておりますが、基金実績が0件であることから、C評価としております。

最後に基本方針4についてであります、

- (1) 路線維持のための運行補助の実施につきましては、継続して実施していることから、B評価としております。
- (2) 公共交通による市町村情報の発信につきましては、こちらも継続して実施していることから、B評価としております。計画に登載した個別事業の進捗状況は以上となります。

次に資料3をご覧ください。

資料3は、地域公共交通利用者アンケート実施状況となります。

こちらのアンケートは、令和2年6月から随時受付しているもので、役場庁舎やバスターミナル、岩内協会病院などにアンケートBOXを設置し、月1回程度回収しております。

令和4年12月末時点で、ビンゴ型アンケートは134名の方に、記入式アンケートは、15名の方にご回答いただいております。

アンケートの実施状況としましては、岩内町における公共交通の利用傾向と、高齢者による買い物や、通院に利用されていることが多く、また、利用者の半分以上が女性であることが分かりました。

利用者の満足度につきましては、現段階で「不満」と答える方はないという結果となりましたが、今後、アンケート回答者が増えたとしても、この割合を継続できるように、各種取組を進めてまいります。

以上で報告第2号の説明を終了します。

〈 会長 〉

ただいま報告第1号から報告第2号まで、事務局より報告がありました。

これについて、何かご意見ご質問等がございましたら、挙手の方、お願いいたします。

〈 H委員 〉

報告第2号の関係で質問なのですが、その中の資料1のKPI達成状況の基本方針4の路線バスの公的負担額の目標値なのですが、当社でも行っております雷電線の目標値が、現状とかなりかけ離れてしまっているのですが、今後の見通しとしましても、雷電線を現状維持すると、おそらく令和4年度と同程度あれば若干増額していくような傾向が予想される中で、この令和7年度の目標値のというのが修正など、情報修正になるのかと思われましても、そういう事は検討とかはされないのでしょうか。以上です。

〈 事務局 X 〉

私の方からご回答させていただきます。

ただいまのKPI達成状況の路線バスの公的負担額の、雷電線につきましては、2年連続で目標値を超えております。

こちらの当初計画の作成時点でのですね、2年連続超えた場合は計画のほうを随時見直していくと言う事にも絡めておりますので、こちらにつきましては、資料の通り2年連続で目標値を上回っておりますので、令和5年度において目標値の新たな選定をしていきたいと考えております。

〈 H委員 〉

分かりました。ありがとうございます。

〈 会長 〉

他にご意見ご質問は。

〈 I委員 〉

報告事項の第1号の4 その他の中でですね、①老人福祉センター前の考え方について意見交換とあります。

前回私から発言した部分、委員意見として一つ目のポチの部分ですね。その中で老人福祉センターが月曜日と木曜日が無料のタクシー送迎を実施していると書かれておりますけども、令和2年5月から無料ではなく1回200円の利用料金がかかっておりますので、お詫びして訂正をいたします。以上です。

〈 会長 〉

訂正を、無料を200円に直すと言う事で。
あとご意見ご質問ございませんか。

〈 J委員（代理） 〉

資料1 K P Iの達成状況基本方針2につきまして、おそらく令和4年度の確定値としてはまだ出ていないかと思うんですけども、これの現状、速報値的なものをどこかの町時点の数値でいただくことは可能でしょうか。

〈 事務局 X 〉

すいません。今現時点でお出しできる資料がありませんのですいません。

〈 会長 〉

あと、ご意見ご質問ございませんか。

先ほどK P Iの関係、雷電線、神恵内線ともに額が今でています。

これは先ほどから言ってますとおり、燃料価格増減、運転手の確保の問題、様々な部分で町村からの確認を得ていますので、その数字はもう作成する事は出来ないんで、再度、どのくらいの額が減ってるかを含めて、改めてK P Iの速報値は事務局のほうから提案させていただきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

無ければ報告第1号から報告第2号までは、確認されたと言う事でご異議ありませんか。
ご異議なしと認め、報告第1号から報告第2号までは確認されました。

次に、報告第3号、令和5年度いわない循環バス「ノッタライン」の運行について、報告第4号、令和5年度円山地域乗合タクシーの運行についての2件を一括議題とします。

事務局より、報告をお願いします。

〈 事務局 Y 〉

私のほうから、説明させていただきます。着座にて失礼させていただきます。

議案3ページをご覧ください。

報告第3号は、令和5年度いわない循環バス「ノッタライン」の運行についてご報告いたします。

内容について、ご説明いたしますので資料の4をご覧ください。

こちらの資料は令和5年度、いわない循環バス「ノッタライン」の運行内容を記載した岩内町4月号広報に折込配布予定の広報原稿であります。

資料左側には、1便から8便までの時刻表を記載しており、西循環No.14の停留所が、前回の第30回の協議会にて報告いたしました。東相生へ停留所名が変更になっております。

運行事項については変更、資料右側上段には、運行ルート図を記載しており、こちらのNo.14番も名称変更となっております。

運行ルート図の下には、土日祝日の運行ダイヤや運賃等を記載しており、こちらについては、昨年のと変更はございません。

以上で報告第3号の説明を終わります。

続きまして、議案4ページになりますが、報告第4号は、令和5年度円山地域乗合タクシーの運行について報告いたします。

内容についてご説明いたしますので、続いて資料5をご覧ください。

こちらの資料は、令和5年度円山地域乗合タクシーの運行内容を記載した岩内町4月号広報折込配布予定の広報原稿であります。

資料左手は、運行内容で令和4年度と変更点はございませんが、週5日、1日3便の運行。運賃については原稿と同じく200円と記載しております。

資料中央は時刻表で、No.4及びNo.16が前回協議会にて報告いたしましたとおり、旧中央保育所に変更となっております。ダイヤについては変更点ございませんが、1便が9時、2便が10時30分、3便が1時40分のそれぞれ発になっており、各便とも45分間での往復になるところであります。

資料右手は、運行ルートで岩内バスターミナルの起終点とした円山地域を循環する現行ルートと同じルートとなっております。

こちらの図についても、No.4及び16の停留所名が変更となっております。

以上で、報告第4号を終わります。

〈 会長 〉

ただいま報告第3号と報告第4号の報告がありました。

これについてご意見ご質問等ございませんか。

無ければ報告第3号と報告第4号については確認されたと言う事でご異議ありませんか。ご異議なしと認め、報告第3号と報告第4号については確認されました。

4. 議案

〈 会長 〉

次に会議次第4の議題に入ります。

議案第1号、令和5年度岩内町地域内フィーダー系統確保維持計画変更について、事務局より説明を願います。

〈 事務局 X 〉

それでは、5ページをご覧ください。

議案第1号は、令和5年度岩内町地域内フィーダー系統確保維持計画の変更についてであります。

資料の6をご覧ください。

令和5年度の計画につきましては、昨年6月に開催した、第29回協議会において、委員皆様にご審議いただき、決定したことからその後、北海道運輸局に提出のうえ、認定をいただいております。

このたびの計画の変更は、前回第30回の協議会において、円山地域乗合タクシーの本格運行が、令和5年度6月からの開始として決定したことを受け、円山地域乗合タクシーの運行に関する箇所を変更するものであります。

なお、変更箇所をわかりやすくするため、追記箇所を赤字で表記し、変更箇所については2重線で消す表記をしております。

1枚めくっていただき、2ページ目、2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果をご覧ください。

項目内の下段、乗合タクシーの目標としましては、当初、令和5年4月からのため、3,500人と設定しておりましたが、2ヶ月遅れの6月からの開始となったことから、目標の利用者数を2,300人に変更に変更し、期間も変更したものであります。

続きまして、4ページをご覧ください。

4. 地域公共交通確保維持事業により、運行を確保・維持する運行システムの概要及び運行事業者であります。

項目内の中段、岩内町円山地域乗合タクシーの事業概要の一番下、⑥運行事業者については、未定と記載しておりますが、本日の午前中に株式会社キングハイヤー様に決定したことから、運輸局へ提出する際には、事業者名を記載の提出させていただきます。

次に、7ページをご覧ください。

21. 協議会の開催状況と主な議論であります。

こちらは、前回と今回の開催分を追記してあります。資料の説明は以上になります。

なお、このたびの変更につきましては、事前に北海道運輸局札幌運輸支局様に確認いただき、ご助言をいただいた内容を反映したものとなっております。

また、北海道運輸局札幌運輸支局様へ提出の際には、細かな修正等が生じる場合もございますので、あらかじめご了承ください。

以上で議案第1号の説明を終わります。

〈 会長 〉

ただいまの、議案第1号、令和5年度岩内町地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について何かご意見ご質問等ございませんか。

特に無いようですので、議案第1号は原案のとおり決定する事でご異議ありませんか。異議なしと認め議案第1号は決定されました。

5. その他

〈 会長 〉

次に会議次第5 その他であります。まず事務局の方から何かあれば。

事務局は無いようですので、せっかくの機会ですから、委員の皆さんがたからご意見等あればよろしくお願いいたします。

よろしいですか。その他無いようですので、以上で本日予定しておりました、議事日程は全て終了しました。

以上で第31回岩内町地域公共交通活性化協議会を終了いたします。

本日はありがとうございました。